

講師 喜多村 悦史 様 東京福祉大学 副学長

テーマ 「個の尊重と葬儀法要のあり方-火葬場に求められる機能とは-」

ご紹介いただきました喜多村です。

どうかよろしく願いいたします。

少し話を広げて「個の尊重と葬儀法要のあり方」ということで資料を作成しました。

日本ではほぼ100%火葬ということで、人は誰でも一度はお世話になります。

亡くなったら火葬になるのですがどうですかと聞くと、熱いからいやだという声が返ってきます。

物理的には死んだ人には「熱い」という感覚がないと思うのですが、精神・魂というのがあるのではないかということなのか。

これはどういうことなのだろうか。

自分の肉体は亡くなったのだけれども魂は存在していて、上から見ていてやはり焼かれるのは熱いということなのかなあと思ったりするわけです。

そこで皆様方が行っている火葬の根拠となっている墓地埋葬法ですが、第1条をご覧くださいと、国民の宗教的感情に適合し、とありその後には且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地からということが出てまいります。

やはりご家族が亡くなった場合に宗教的な感覚にどう適合していくか、これをうまく乗り切りませんと本当に見送った、あるいは家族が亡くなったという心の整理ができない。

つまり、その後の生活再建につながっていかないのではないのかという気がしてならないのです。

そこで、葬送ということ幅広くとらえてみたいと思います。

亡くなってお葬式をして遺体を処理して、その後のことを考えてみたいと思います。

わが国では、昔「家」制度というものがありません。

今は否定されていることになっています。

そうしますと誰もが「家」に所属しているということです。

大きな黒い矢印を書いています、「家」がありそこで家名が存続し家産も継続していく。これが一番重要なことであるということでもあります。

そして代を経るごとにこの家が大きく発展していくということであったのではないかと
思うわけです。

中には結婚せず子どもがいない人はどうなるのかといいますと、家の中に包含していくということで、子どもがなくても元のお墓に入れてもらうということになります。

要するに葬儀・法要というのは、家の事業として連綿としてつながっていくということになっていたのであろうと思われれます。

誰がしの葬儀、誰がしのお墓というものはいらぬということになっていたのであろうということでもあります。

そうしますと家に属していない人はどうなるのだといいますと、はみ出し者ですから「家」とは関係ないということになりますから葬儀そのものも行われず、よくあります河原に打ち捨てられるという小説『羅生門』にあるようなことになっていたのであろうと思われま

す。ところが世の中が変わり、「家」が否定され個の時代になりました。

こうなりますと、葬儀・法要というのは、大きく根本から変わらざるを得ないことになりました。

そこで類型化するとどうなるのか。 多分三つくらいになります。

一つ目ですが、家業がある場合、これは問題ないですね。

昔の「家」に近いものですから、「家」として葬送を行う。

この時に精神面の問題、特にその人が生きて証を「家」の中に残すということになっていくのだと思います。と同時に財産も「家」としてつながっていくということです。

これは、我々の小さい頃の家にはどこでも仏壇がありました。

そこで毎朝お勤めをする、経を唱える、そうすると仏壇にはご先祖の戒名があります。

それを見て思い起こす。 こういうことが毎日行われてかりつながっていたということがあります。

しかし、そうでない一般現代人、我々のような普通のサラリーマンにとっては、葬儀は自分で考えるしかない。逆に言いますと、直系の子供も自分で改めて考えるということです。

今後、「家」のように歴代ずっとつながっていくということがなくなっていくといわざるを得ません。

一方、「家」の中では精神的なつながりと、「家」の家産・資産という両方あったわけですが、財産の方は亡くなると遺産分割で分けて終わりということになります。

そうしますと 3-2 (資料集 P94) と、3-1 を比較しますとかなり様相が変わってきます。

先程、碑文谷先生がおっしゃられたようになっていくのではないかと思います。

3-3 についてですが、子どもがいない人がいらっしやいます。

昔は長男が「家」を継いで、次男・三男がその家業の伝いをするということが多かったのですが、今はそうではありません。

子供がいなかったらどうなるのかというと、葬儀をする人がいないかもしれないということになっていきます。

これが葬儀の面でも出ているのではないかと。

火葬はするけれども「遺骨はいりません」ということになっていくのではないのかと思います。

3-3 について考えても仕方がありませんので、多数である我々一般現代人、「家」がなく自分の人生は自分一人のものだという人生、亡くなった時どうするのかというと、子どもが執り行い財産を分けてこれで終わりという人の場合にどうしたらいいのかということになります。

4-① 私は〇〇家に属しているという必要がありません。

それでは自分が死んだ後どうなるのか。

もし自分の魂があるとすると「家」の制度があれば子々孫々祭ってくれるのですが、そう

でないとうなるのかといいますと、自分で子供たちや孫たちが追想してくれるという機会を自分で作らざるを得ないのではないのかという感じがするわけです。

一方、家の財産・資産については、「家」制度がないのですから残す必要がないわけです。

資産・金の切れ目が縁の切れ目になるということですので、これは大変淋しいことになります。

そこで自分が生きた証、これを人や子供が覚えていてくれる、もし自分に魂があれば重要なことでしょう。

そうしたらどうしたらよいのでしょうか。

そこで資料の図に矢印をいくつか付けました。

黒く塗った矢印は自分を表しています。

自分が生きた証を、子供や孫がしっかり覚えていてくれるということを願うとするならば、先ず自分が親に対してしっかり追悼・法要を行う。

すなわち、お亡くなりになって火葬してお墓に納めてもう終わりというのではなく、その後のこともきっちり行なわなければならない。 それを見ていた子供たちも、ひよっとしたら自分に対してそういうことを行ってくれるのではないのかと思うわけでありませう。

そこで葬儀についてですが、概ねこのような流れ(資料集 P.95 5)になるのだと思います。

碑文谷先生が詳しくお話されましたが、通夜があり告別式があり、それから火葬を行い焼骨を安置してその内にお墓に埋葬するということになります。

これで終わってしまったのは「家」の時とは違い、誰もやってくれないわけです。

最初に言えばよかったのですが、人はいつ死ぬかわからない。

よく言われることですが、自分のことを覚えていてくれる人がいる限り魂は死んでいないといわれます。自分が覚えられている。つまり、覚えてくれている人が法要してくれて、自分のために集まってくれ思い出話を語ってくれる。こういうことが重要ではないでしょうか。

今の葬儀の在り方は今後どうなっていくかということになりますと、通夜や告別式というようなものは段々簡素化の方向になってきています。

さらに宗門離れとなってきました。お寺さんから声をかけて何回目の法要ですよと声をかけていますが、その法要もいつまで続くかわからないということになります。

そうしますとあらゆる儀式が簡素化し無くなってしまふかもしれないということになるわけでありませう。

5の図の下の四角の色を塗った部分ですが、絶対に無くならないのは何かといいますと火葬です。これだけは避けられません。法律に書いていますし、現実に火葬をして家族が和み、そこで親族の意思を確かめるわけですが、その後どうするのか。

個人ごとですが私はこう思っています。

私は分割するほどの財産を残さない方針ですが、子どもたちを集めて「ここにわずかな資金がある。お前たちは私達夫婦を偲んで年に1度宴会をする。その費用に充てよ。」つまり、自分で死後の自分のための追想会の費用を準備するというわけですね。

結論としてここで申し上げたいのは、いろんな葬儀に伴うものが簡素化されている中で、

絶対に避けられない、必要なものは火葬である。

そういたしますと火葬という行為、ここを中心に亡くなった方の追想を親族の方が行っていく。このことによって亡くなられた方が忘れられない。逆に魂があると亡くなった方も安心できる。残った人の方も自分の親族を本当に送ったという満足感を得られるのではないかとこのことを考えるわけであります。

そういたしますと、火葬というものは、ただご遺体を焼き公衆衛生上問題がないというだけではなくて、墓地埋葬法第1条を先程ご紹介いたしましたけれども、「国民の宗教的感情に適合し」という精神によって亡くなった方を送る一連の中心的な機能を持つというふうに発展し、また国民も潜在的にどこかにそういう機能が必要ではないかと思っているのではないかと感じる次第です。

大変個人的な意見を申し上げましたけれども、何かの参考にしていただければと思います。ご静聴、ありがとうございました。

